

令和2年度 公益財団法人埼玉県消防協会事業計画

事業名	計画の概要
1 会議	
(1) 正副会長会議(4/ 年間随時)	・協会運営にかかる全般事項について、幹部役員で審議する。
(2) 監事監査(5/8金)	・決算及び事業執行にかかる監査を行う。
(3) 理事会(3回 定時 5/13水・臨時 3/)	・予算、決算、事業計画等協会運営に関する審議事項を議決する。
(4) 評議員会(3回 定時5/28木・臨時 4/)	・協会運営に関する審議事項を議決する。
(5) 支部及び団事務担当者会議(8/7金)	・支部及び団事務担当者への事業説明等を行う。
(6) 表彰審査委員会(9/3木)	・定例表彰にかかる上申について審査する。
(7) 消防関係会議 ①日本消防協会役員会議(6/19金・3/上旬) ②日本消防協会都道府県事務局長会議(2/下旬) ③関東甲信地区消防協会会議(埼玉県 6/4木 ~6/5金) ④関東甲信地区消防協会事務局長会議(長野県 12/3木~12/4金) ⑤関東甲信地区消防協会実務担当者会議(令和2年度は中止)	・日本消防協会理事会及び評議員会への出席。 ・日本消防協会全国事務局長会議への出席。 ・関東甲信地区消防協会会議への出席。 ・関東甲信地区消防協会事務局長会議への出席。 ・関東甲信地区消防協会実務担当者会議(日消主催)への出席。
2 事業内容	
(1) 消防操法大会事業 第31回埼玉県消防操法大会(埼玉県消防学校 8/22土) 第27回全国消防操法大会(千葉県市原市 10/16金)	・消防団員の技術向上と士気の高揚を図り、地域における消防活動の充実発展に寄与することを目的に県大会を開催する。 優勝した消防団は、埼玉県代表として千葉県で行われる全国大会に出場する。
(2) 表彰事業 ①第72回(公財)埼玉県消防協会定例表彰式(さいたま市民会館うらわ 10/22木) ②在職中死亡した消防団員(特例表彰) ③第73回日本消防協会定例表彰式(会場未定 3/上旬) ④埼玉県地方自治功労賞(埼玉新聞社・消防部門)	・地域住民を守る消防団、消防団員に対する功労等について表彰するとともに、活動を支える家族、及び地域における防火思想の普及啓発や、火災予防に対する取組みに功績のある一般民間人並びに事業所等を表彰し、消防防災思想の普及徹底を図る。 ・日本消防協会定例表彰及び地方自治功労賞へ推薦する。
(3) 慰霊祭事業 ①埼玉県消防協会消防殉職・殉難者慰霊祭(県消防学校 11/16月) ②第39回全国消防殉職者慰霊祭(日消ホール 9/17木)	・地域住民の安全のため、消防活動中に殉職した消防職団員、及び消防協力者の御霊に対し追悼の意を表し、御遺族参列のもと式典を挙行する。
(4) 研修事業 ①消防団員基礎教育(5回) ②消防団員幹部教育[初級・指揮幹部科(現場指揮課程・分団指揮課程)] ③住宅用火災警報器設置推進指導員研修(9/26土 午前・午後) ④女性消防団員研修(11/28土) ⑤日本消防協会研修 ア第46回消防団幹部特別研修(1/12火~15金) イ第19回消防団幹部候補中央特別研修(男性の部 2/3水~2/5金) (女性の部 2/17水~2/19金)	・消防組織法による消防学校教育訓練基準により、消防学校と連携し、入団3年以内の新入消防団員を対象とした基礎教育研修及び幹部を、消防団員として知識拡大に繋がる研修会を実施する。 ・住宅用火災警報器設置推進のための団員研修を実施する。 ・女性消防団員に対して研修を実施する。 ・日本消防協会主催の消防団幹部特別研修に県内消防団幹部を派遣 また、消防団幹部候補中央特別研修に県内の比較的若い男女団員を派遣する。
(5) 普及啓発・活性化事業等 ①火災予防啓発活動 防火啓発用ポスターの配布(秋・春季火災予防運動週間) ②防災講演会の開催(2回) (第2ブロック内 7月 第4ブロック内 10月) ③第26回全国女性消防団員活性化徳島大会(11/19木~20金) ④消防団員確保・活性化事業の推進(例:11月1日女性消防団員の日)	・火災予防週間に際し、各支部を通じて県内各所に防火ポスターを配布する。 ・一般県民を対象に講演会を開催し、地域における消防団活動の周知を図るとともに、身近に役立つ防災知識等の普及啓発を図る。 ・全国大会に参加することにより、全国各地の女性消防団員の活動を知り、県内女性消防団員の活性化に資する。 ・県民に対して、消防団活動状況等や消防団のPRを行い、消防団員の増員を図るとともに、広く防災情報を提供する。
(6) 福利厚生事業 ①殉職した消防職団員に対する弔慰 ②育英支援金等の給付 ③消防団員福祉共済制度 ④消防団員健康増進事業 ⑤消防個人年金等事業	・職務上死亡、または罹災した消防職団員及び消防協力者に対する弔慰金、見舞金の給付及び殉職消防職団員の子に対する、育英支援金の給付等を行う。 ・日本消防協会による、消防職団員を対象とした福祉共済制度等の加入給付手続きを行い、本人及びその家族の生活を守り、公務による事故の防止に資するため、加入者の福祉増進を図るほか、健康器具の配布等、健康増進事業及び消防個人年金制度等への加入促進を行う。
(7) 日本消防協会事業 ①雑誌「日本消防」の配布 ②消防関係資料の調査回答 ③女性消防団員制服交付事業 ④防災車両交付事業	・日本消防協会発行の機関誌「日本消防」の配布を行う。 ・消防団に関わる関係資料作成のための調査依頼への協力を行う。 ・制服交付事業について、県内各支部へ通知し交付申請を行う。 ・車両交付事業について、県内各支部へ通知し交付申請を行う。
3 関係機関への協力	
(1) 埼玉県消防長会	・埼玉県消防長会事業の推進について協力する。
(2) 全日本消防人共済会	・全日本消防人共済会事業の推進について協力する。
(3) コミュニティづくり県民運動推進協議会	・県のコミュニティづくり県民運動の推進について協力する。
(4) 埼玉県交通安全対策協議会	・県の交通安全対策の推進について協力する。
(5) 県教育委員会学校安全総合支援事業	・県学校安全総合支援事業に協力する。